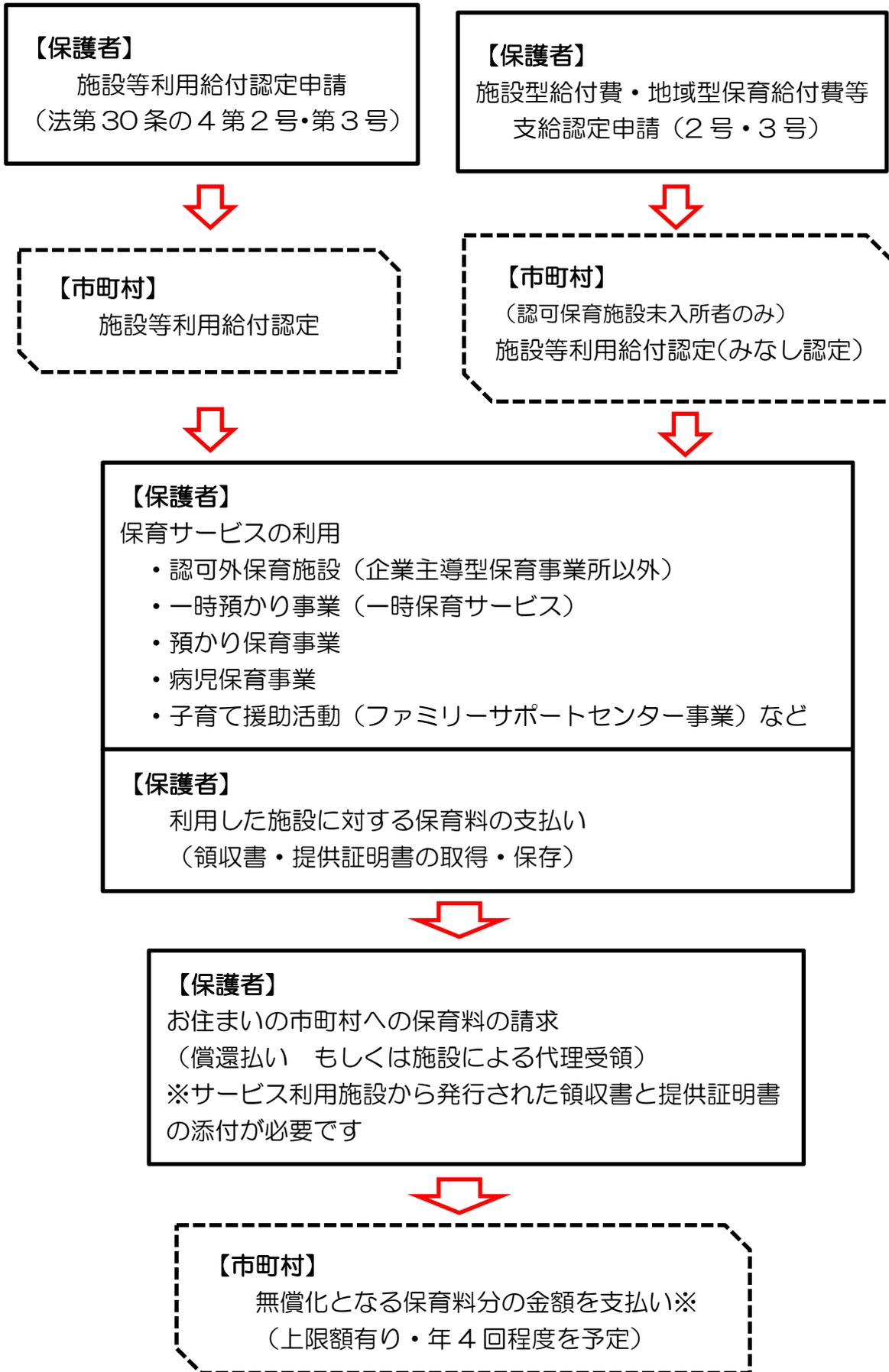


認可外保育施設、一時預かり事業（一時保育サービス）、預かり保育事業、病児保育事業
ファミリーサポートセンター事業等を利用される方の無償化の流れ



※利用したサービスが無償化の対象になるかどうかは、幼稚園への所属状況等により異なりますので、事前にご確認ください。